

表3 過重労働による精神障害の民事賠償判例における健診所見と産業医等の関与

事件名／病名等	判決	健康診断時の所見	産業医又は主治医の関与	コメント
川崎製鉄（水島製鉄所）事件／自殺	岡山地裁 倉敷支部 平10.2.23	（異常なし）	本人が受診していた病院（会社と経営主体が同じ）と、健診・メンタルヘルスを担う健康管理センターは別であり、産業医は同センター所属であり、病院を受診した社員の診断内容は当然には産業医には伝わらない。但し、各人の産業医への任意の相談は可能（社員はいつでも健康管理センターを利用できる）	常軌を逸した長時間労働は心身の疲弊からうつ病を招き、結果として自殺の危険性のあることは通常人にも予見可能。本人は労働時間管理も可能であるが、自己判断で受診中断、妻も夫の症状改善に対する対応なし。過失相殺5割。
協成建設工業事件／自殺	札幌地裁 平10.7.16	肥満（注意） 肝機能軽度異常		工期の遅れ工事量の減少に責任を感じ、時間外勤務激増で心身とも極度の疲労し発作的に自殺したのは、過剰な時間外・休日労働により心身に変調をきたさないよう注意する義務の違反。
東加古川幼稚園事件／自殺	最高裁 平12.6.27	（退職後）		3ヶ月ストレス持続しうつ状態。本人の日常業務そのものが過重かつ経験浅い本人に重責が関係。自殺に至ったのは本人の性格や素因もあり過失相殺8割。
電通事件／自殺	最高裁 平12.3.24		健康管理室を設けるも、本人の利用なし（活用されなかった）。	長時間労働の継続で疲労や心理的負荷が過度に蓄積すれば心身の健康を損なう。労基法や安衛法の規定は、労働者が心身の健康を損なわないため使用者の注意義務。使用者が労働者本人の健康状態悪化を知らず、その負担を軽減せず、不法行為上の注意義務違反。
オタフクソース事件／自殺	広島地裁 平12.5.18	（異常なし）	自殺の約1ヶ月前に脱水症状で受診。（主訴：悪心、倦怠感、食欲不振、診断：胃炎、脱水症）	物的に劣悪で人的に心的負担ある作業環境での長時間労働で心身を故障。環境改善や医師への治療、家族への状況調査等特段の配慮もせず、安全配慮義務違反とし業務との因果関係を肯定
みくまの農協（新宮農協）事件／自殺	和歌山地裁 平14.2.19			災害対処に思い悩んで精神疾患を患った。台風被害の復旧の悩みと本来業務の併用による疲労、心理的負荷による本人の変調を認識しうる可能性を有していたのに、何ら措置を採らなかったことは安全配慮義務違反及び不法行為上の過失を肯定。家族の過失7割。
三洋電機サービス事件／自殺	東京高裁 平14.7.23			本件業務は特別に過重でないが、本人には精神的負担。通常は考え難い上司への態度等、医師の治療によらなければ回復不可能な状態で、勤務の継続がより深刻な事態となることは予見できたはず。本人の自殺未遂により一層の予見が可能であったのに、休養等の措置を採らなかったのは、会社の安全配慮義務違反。家族の過失8割。
日赤益田赤十字病院事件／自殺【原告敗訴】	広島地裁 平15.3.25		上司が産業医に、本人と面談し相談に乗ってほしい旨、依頼している。（原告は「上司が産業医に面接を依頼するということが、本人が異常な状態にある、即ち重大な結果に至ることを予見していた証左である」と主張。）	特段に過重な業務を割り当てられておらず、自ら治療していた結果に悩んでいた他は、通常の診察業務を何ら問題なくこなしていた。上司医師が本人に産業医と面接をさせたり、休職を勧める以上に、本人を休ませる措置を採る正当な理由はない。そのような事情では家族に面談してまでプライバシーにわたる生活状況を聴取すべきであったともいえず、何ら措置を採らなかったとする違反を否定。

13 過重労働対策における産業医の役割を理解するための実習プログラムの開発

過重労働対策における産業医の役割を理解するための実習プログラムの開発

梶木繁之、宋裕姫、森晃爾
産業医科大学産業医実務研修センター

1 実習プログラム開発の背景

産業医科大学 産業医実務研修センターは、福岡県医師会主催の日本医師会 九州ブロック 認定産業医制度生涯研修会の開催にあたり、実質的な担当者として毎年 1-2 回の研修会の講義および実習を行っている。この研修会では、認定産業医の生涯研修に有用と思われる講義・実習を例年準備しているが、講義テーマや実習内容の多くは、直近の産業界や産業保健領域で、特に産業医に必要と思われる項目について取り上げられている。

その中で、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」（平成 14 年 2 月厚生労働省指針）における、産業医の役割は今後ますます重要になってくるものと予想される反面、過労死予防対策を事業所内で実施するにあたって産業医（特に嘱託産業医）がどのような活動を実施する必要があるのかについては、認識されていないのが実情である。

そこで今回、「事業所内での過労死予防対策における産業医の役割」を研修会参加者に理解してもらうため、産業医実務研修センターが中心となって実習プログラムを作成したので、報告する。

2 実習プログラムの内容

2-1 実習日時：平成 17 年 2 月 27 日（日）8：30-16：45（105 分/コマ × 3 コマ）

2-2 実習場所：産業医科大学 産業医実務研修センター

2-3 実習対象者：平成 16 年度 九州ブロック 認定産業医制度研修会受講者 55 名

2-4 実習講師：森晃爾／宋裕姫・梶木繁之（産業医実務研修センター 所長／助手）

2-5 実習目的：

2-5-1 過重労働対策における事業所内での取り組みと産業医の役割の理解

2-5-2 過重労働対策における産業医活動（健診結果のレビュー・産業医面談・就業上の措置に関する意見書作成）の体験

2-6 実習方法：

2-6-1 実習対象者 55 名を 3 つのグループ(A・B・C)に分け、それぞれのグループに対して、3 名の講師（梶木・森・宋の順）と 3 名のロールプレイヤー（うち 2 名ずつが 1 つのグループで対応）が交替で講義、全体の進行およびロールプレイを行った。

2-6-2 実習構成：講義 25 分、個人活動 25 分、ロールプレイ 20 分

グループ討議 15 分、総括 (Q&A) 15 分、実習評価 5 分

2-6-3 ロールプレイヤー：修練医（事例1 道家、事例2 河下、事例3 谷山）

2-6-4 講師およびロールプレイヤーとグループとの関係

Cグループ 講師：梶木 ロールプレイヤー：道家（事例1）・河下（事例2）

Bグループ 講師：森 ロールプレイヤー：河下（事例2）・谷山（事例3）

Aグループ 講師：宋 ロールプレイヤー：道家（事例1）・谷山（事例3）

2-6-5 講義の詳細（配布資料1-3） パワーポイントのノートに台詞を記載

2-6-6 実習記録 グループディスカッション記録（配布資料4-6）・産業医の意見書
雛形（配布資料7-9）

2-7 実習結果

2-7-1 グループディスカッション記録

Cグループ 講師：梶木 ロールプレイヤー：道家（事例1）・河下（事例2）

グループディスカッション記録（グループ数 4）

産業医面談の良かった点(カッコ内は同様の意見数)

1. ストレスについて問いかけていた
2. 仕事が一時的なものかどうかを聞いていた(2)
3. 食事指導（保健指導）が上手であった(2)
4. 説明が丁寧であった(3)
5. 職場の不満・人間関係について聞いていた(3)
6. さらりと聞いていた
7. 業務内容を詳しく聞いていた(3)
8. 現在のストレス状態や労働時間、睡眠時間を聞いていた(3)
9. 治療内容を聞いていた
10. 挨拶がよい
11. 運動を指導していた(2)

産業医面談の追加事項

1. 仕事内容をもう少し詳細に聞く
2. 肥満解消について、運動のことなどをもう少し詳しく指導する(2)
3. 仕事で疲れたり、体調が悪くなったら気軽に声を掛けるように伝える
4. 自覚症状をもう少し詳細に聞く(2)
5. 管理職か・食事の内容はどうか・単身赴任者かどうかなどを確認する(2)
6. 喫煙・飲酒歴を聞く(3)
7. 治療の自己中断に対して、注意を行う
8. 睡眠時間をもう少し詳しく聞く（中途覚醒の有無を含む）
9. 息抜き・休日の過ごし方について聞く(2)
10. 勤務の内容や通勤時間について聞く(2)

その他、グループ討議で話題になったこと

1. 過重労働対策において、どのような対策が取れるのであろうか
2. 本人にストレスが見られるようであれば、会社に提案が必要
3. 空腹時血糖であるかどうかを再度確認する必要がある
4. 面談は相手の目を見て、正面を向いてインタビューすること
5. 面談を行いながら、本人に自分の問題について気づいてもらう

B グループ 講師：森 ロールプレイヤー：河下（事例 2）・谷山（事例 3）

グループディスカッション記録（グループ数 4）

産業医面談の良かった点(カッコ内は同様の意見数)

1. 導入がスムーズであった(2)
2. 情報を引き出すのがスムーズで結果説明も詳しかった(2)
3. 話し方から、親近感を感じた(4)
4. 将来のことを想定して注意していた
5. 家族構成など患者のバックグラウンドの聴取ができていた
6. 難しい症例にもかかわらず、面談のポイントが理解しやすかった
7. 業務内容の把握が上手であった(3)
8. メンタル面での聴取がいろいろと聞けていた

産業医面談の追加事項

1. ストレスの解消法を聞く
2. 身体症状があるかどうかを聞く
3. 月経や残業時間について聞く
4. アルコールの具体的な飲み方を聞く
5. 食事の内容について確認する（量と時間）
6. 家族歴の問診や上司との関係について聞く(4)
7. 睡眠時間について聞く(2)
8. メンタルヘルスに関して、もう少し詳細に聞く
9. 会社の状況についてももう少し詳しく聞く
10. 生活状況についてももう少し詳しく聞く

その他、グループ討議で話題になったこと

1. プライバシーに関して、個人から知りえた情報を担当者（上司など）にそのまま話しても良いものか(2)
2. （過重労働によって）頭痛や身体症状が出るかどうか
3. 事業主に対する働きかけをどうするか
4. （事例 3）労働者に対する共感はできたが、対策をどうするか(2)

A グループ 講師：宋 ロールプレイヤー：道家（事例 1）・谷山（事例 3）

グループディスカッション記録（グループ数 5）

産業医面談の良かった点(カッコ内は同様の意見数)

1. 問診内容は良かった(2)
2. メンタル面の確認ができていた(2)
3. 過重労働、残業時間延長の原因も良く聞いていた(2)
4. メンタル面、今後の過重労働(予定)についても良く聞いていた(2)
5. ゆっくり話している
6. 話が納得しやすい
7. わかりやすい説明である
8. 相談しやすい雰囲気である
9. 睡眠時間を尋ねていた
10. 糖尿病・高脂血症に対して、注意しており血压にも言及していた
11. 過去の既往歴をきちんと聞いていた

産業医面談の追加事項

1. LDL コレステロールは要治療である
2. かかりつけ医の受診をもっと強く勧めるべきである(2)
3. 残業時間を減らすことは、上司に報告したほうが良い(2)
4. 家族歴・飲酒歴を聞く
5. 起床時の充実感があるか(うつ病の質問)をもう少し詳しく聞く
6. 専門医(心療内科)の受診を約束したほうが良かったのではないか
7. アルコールとタバコについて聞く(2)
8. 残業の多い理由が、本人のせいなのか会社の業務によるものか見極める
9. 肝機能の精密検査を勧める
10. 休日の過ごし方や食生活についてももう少し詳しく聞く(3)
11. SAS や実働労働時間について聞く
12. 夜勤回数や帰宅時間を聞く

その他、グループ討議で話題になったこと

1. 問診票で糖尿病があるときに、FBS のみを検査し、HbA1c を測定しないのはなぜか。
2. 産業医面談が全般的に良かった
3. 上司に対する意見をどうするのか検討が必要

2-7-2 過重労働対策における産業医意見書

C グループ 講師：梶木

(事例 1) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：工場長 (0)、製造部長 (5)、製造課長(直属上司) (3)、人事部長 (5)、不明 (5)

意見書の内容：全 17 枚

- (ア)病状および診断名が記載されている (17 枚)
- (イ)本人の主治医への受診勧奨を上司にも依頼している (10 枚)
- (ウ)残業制限の指導が記載されている (9 枚)
- (エ)本人への生活習慣指導が必要な旨を、上司にも伝えている (1 枚)

(事例 2) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：社長 (0)、システム開発部長 (5)、プロジェクトリーダー (直属上司) (3)、
人事部長 (2)、不明 (7)

意見書の内容：全 17 枚

- (ア)病状および診断名が記載されている (11 枚)
- (イ)残業制限の指導が記載されている (11 枚)
- (ウ)本人への生活習慣指導が必要な旨を、上司にも伝えている (5 枚)
- (エ)業務・勤務時間の見直し、人員増の指示が記載されている (4 枚)

B グループ 講師：森

(事例 2) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：社長 (2)、システム開発部長 (11)、プロジェクトリーダー (直属上司)
(3)、人事部長 (4)、不明 (0)

意見書の内容：全 18 枚

- (ア)病状および診断名が記載されている (9 枚)
- (イ)残業制限の指導が記載されている (12 枚)
- (ウ)本人への生活習慣指導が必要な旨を、上司にも伝えている (9 枚)
- (エ)業務・勤務時間の見直し、人員増の指示が記載されている (6 枚)
- (オ)産業医面談が必要であることが記載されている (2 枚)

(事例 3) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：病院長 (5)、看護部長 (12)、病棟医長 (1)、不明 (1)

意見書の内容：全 18 枚

- (ア)業務・勤務時間の見直し、人員増の指示が記載されている (13 枚)
- (イ)ストレスチェックを実施するよう、依頼されている (1 枚)
- (ウ)残業制限の指導が記載されている (1 枚)
- (エ)配置転換が必要な旨、記載されている (2 枚)

A グループ 講師：宋

(事例 1) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：工場長 (3)、製造部長 (6)、製造課長 (直属上司) (7)、人事部長 (5)、
意見書の内容：全 20 枚

- (ア)病状および診断名が記載されている (8 枚)
- (イ)本人の主治医への受診勧奨を上司にも依頼している (11 枚)
- (ウ)残業制限の指導が記載されている (14 枚)

- (エ) 上司とのコミュニケーションをとるよう指示されている (3 枚)
- (オ) 有給休暇の取得を勧奨している (1 枚)
- (カ) 配置転換が必要な旨、記載されている (1 枚)

(事例 3) 意見書送付先および意見書内容の特徴：

送付先：病院長 (5)、看護部長 (9)、病棟医長 (0)、病棟師長 (2)

意見書の内容：全 20 枚

- (ア) 業務・勤務時間の見直し、人員増の指示が記載されている (8 枚)
- (イ) 上司とのコミュニケーションをとるよう指示されている (2 枚)
- (ウ) 残業制限の指導が記載されている (6 枚)
- (エ) 配置転換が必要な旨、記載されている (2 枚)
- (オ) 病状および診断名が記載されている (1 枚)
- (カ) 有給休暇の取得を勧奨している (1 枚)
- (キ) タイムカードによる勤務時間の把握を指示している (1 枚)

3 実習プログラムの自己評価と改善

今回、3名の講師が交替で実習を担当した。実習前に準備していた講義用パワーポイントは、1回目の講義終了後、

- (ア) 全体の流れをスムーズにするため
- (イ) 資料説明を簡素化するため

に、一部順番の入れ替えと、スライドの追加を行った。(講義用スライド(受講者用))

4 受講者からの評価

3グループそれぞれが実習終了後、実習内容の理解度および、産業医業務の実践の場で今回の実習内容が利用可能かについて、アンケートを実施した。(配布資料 10)

その結果、産業医意見書作成時のポイントについては、質問項目の中で若干平均点が低かったものの、それでも概ね「実習内容については大体理解できた」とおもわれる結果となった。また、産業医業務の実践の場で、今回の実習内容が利用可能であるかとの問いに対して、理解度については最も高い平均点となった。また、3名の講師間の点数の差もほとんど見られず、受講者の自覚的評価尺度における結果としては、ほぼ安定した実習プログラムが実施できたものと思われる。(次ページ)

加えて、実習プログラムに対するコメントとして、以下のようなものが寄せられた。

(全体の運営方法などへの不満は除く)

- (ア) 実践的で、参考になりました。
- (イ) とてもよく考えられた実習で、良かったと思います。
- (ウ) ロールプレイを使い、その後検討を実習として行うことは有効である。
- (エ) 産業医としての役割が明確になってきたと思う。

「過重労働対策における産業医の役割」実習アンケート集計結果

1. 実施日 平成17年2月27日（日）
2. 対象者 平成16年度 九州ブロック 認定産業医制度 生涯研修会
3. 講師 梶木繁之、森見爾、宋裕姫
4. ロールプレーヤー 道家康一、河下太志、谷山ゆかり

5. 集計結果

- 1) 聴講者数及びアンケート回収率 55名（100%）
- 2) 項目別集計結果（4:よく理解、3:大体理解、2:半分程度理解、1:よく分からない）
*1-(4)のみ（4:十分利用できる、3:かなり利用できる、2:あまり利用できない、1:よくわからない）

項目	質問内容	評価平均点	最高点
1-(1)	過重労働対策における、産業医による健康診断レビューのポイントは、	3.1	3.2
1-(2)	過重労働対策における、産業医面談のポイントは、	3.1	3.2
1-(3)	過重労働対策における、事業主への産業医意見書作成時のポイントは、	2.8	3.1
1-(4)	今回の実習で経験したことは、（囑託）産業医業務を行ううえで、	3.2	3.3
1-(5)	過重労働対策の一般的な流れは、	3.1	3.2
1-(6)	過重労働対策における、産業医の役割は、	3.0	3.1
2-(1)	講義・説明の際に講師が用いた表現・用語は、	3.3	3.4

6. アンケートの意見集約（講師や教材に対するご意見、当実習に対する感想など）

- ①実践的で参考になりました。（短時間のレクチャーなので評価は3が多くなっています）
- ②教室が大変寒かった。少人数の講義をこんな広い部屋であるのか、もう少し考えて下さい。
- ③わかりやすいと思いましたが、人数が少ないほうが良いのでしょうか？
- ④寒すぎました。
- ⑤面談のロールプレイの時、マイクがあったほうが良いです。（声が小さかった）
- ⑥おにぎり製造のラインは昼間動いているのでしょうか？一般的には朝方に動いているのでは？
- ⑦とてもよく考えられた実習で、良かったと思います。
- ⑧ロールプレイを使ってその後の検討を実習として行うことは有効であると思う。
- ⑨すごく寒い実習室だった。
- ⑩産業医としての役割が明確になってきたと思う。
- ⑪イスと机が一体となっているので、書くところが狭い。
- ⑫個人情報のプライバシーの問題もあり、事業主にどこまで報告すべきか？またその結果トラブルが起きたら誰が責任を取るのか？そしてその対策はいかにすべきか？わかりやすく、楽しい講義でした。どうもありがとうございました。
- ⑬大変ありがとうございました。
- ⑭理解しやすい講義・実習ありがとうございました。
- ⑮ロールプレイがあつてよかったと思います。
- ⑯ロールプレイの音が聞き取りにくかった。（マイクがあれば便利です）
- ⑰Q&Aの時間をもっと多く。
- ⑱声が届きにくかった。
- ⑲意見書の実例を1件だけでなく数件見せてもらいたかった。理論はわかりましたが、実際の現場と少しかけ離れている印象あり。（症例1のDMなど）

(オ) 個人情報のプライバシーの問題もあり、事業主にどこまで報告すべきか、また、その結果トラブルが起きた場合、誰が責任を取るのか。そしてその対策は以下にすべきか、わかりやすく楽しい講義でした。

(カ) 理解しやすい講義・実習でした。

(キ) ロールプレイがあつてよかつたと思います。

(ク) Q&A の時間をもっと多く。

(ケ) 産業医意見書の字憂いを 1 件だけ出なく、数件見せてもらいたかつた。理論はわかりましたが、実際の現場と少しかけ離れている印象あり。

総じて、実習プログラムへの満足度は高く、先に記した理解度の結果とあわせても、受講者には概ね好評であつたと思われる。

5 実習プログラムに関する考察

過重労働対策において産業医（特に嘱託産業医）が果たすべき役割と具体的な活動の理解を深めてもらうことを目的に、実習およびロールプレイを用いた実習プログラムを作成した。（講師用資料 1-5）

実習の中では、特にロールプレイに注目した。今回は事前の事例作成からロールプレイヤー役の選定および、数回のロールプレイヤーに対する模擬面談を行ったことで、過重労働面談の実際の場면을より忠実に再現することができたものと思われる。

また、講師の産業医経験年数、使用したパワーポイント、講義内での強調点、受講者への留意点（アドバイス）の有無等の違いにより、産業医意見書の内容には多少のばらつきが発生したものの、受講者の理解度および満足度アンケートでは、概ね均一な結果とコメントが寄せられた。これは、今回の実習プログラムがいくつかの条件下で行われた場合、主に嘱託産業医を対象とする研修において有効である可能性があることを示唆している。

6 実習プログラムに関する今後の課題

今回は、実習プログラムの達成（到達）目標や評価指標を事前に厳密には規定せず実施したが、今後は研修プログラムとして利用することを念頭に置いた、プログラムの再構成が必要と思われる。また、過重労働対策における、事業所内産業保健スタッフ向けや、衛生管理者向けプログラムの開発も、今後の検討課題と思われる。

配布資料 1 (事例)

過重労働対策実習 【事例 1】

木村卓也 男性 52歳

【職種】 食品製造業の製造課 (おにぎり製造のライン業務)

【最近3ヶ月の残業時間】

2004年11月：68時間 2004年12月：64時間 2005年1月：75時間

【2004年6月 一般健康診断結果】

医師診察：異常なし
胸部 X 線：異常なし
心電図：異常なし
身長：166.2cm
体重：58.3kg (BMI=21.1)
視力：矯正 1.5 (眼鏡使用)
聴力：正常
血圧：136/84
血算：異常なし
尿検査：蛋白陰性、糖 (3+)
肝機能：ALP 728U/l、その他異常なし
腎機能：異常なし
脂質：T-cho 217mg/dl、TG 120mg/dl、
HDL-cho 61mg/dl、LDL-cho 149mg/dl
血糖：208mg/dl
便潜血：2 回法で陰性

.....
1. 健診結果の問題点は？

2. 健診結果の産業医判定は？

3. 引き続き、産業医面談を実施するか？その際の目的は？

4. 健診結果のレビューの際に必要な情報は？

5. 産業医面談の良かった点

6. 産業医面談の追加事項（自分だったらこんな風にしたい等）

MEMO

配布資料 3 (事例)

過重労働対策実習 【事例 2】

山谷由紀子 女性 32 歳

【職種】 某市立医療センター B 内科病棟 主任看護師

【残業時間】 1 月：47 時間、12 月：22 時間、11 月 25 時間

【勤務時間】 3 交代勤務 8:30～17:00、16:30～0:30、0:30～9:00

【健康診断結果 2004 年 4 月】

自覚症状：疲れがたまっている感じ、気力の低下

既往歴：特になし

身長:155cm、体重:50kg、BMI:21

血圧:121/70

血糖:87mg/dl

脂質:T-cho:151mg/dl、HDL-cho:60mg/dl

-
1. 健診結果の問題点は？
 2. 健診結果の産業医判定は？
 3. 引き続き、産業医面談を実施するか？その際の目的は？
 4. 健診結果のレビューの際に必要な情報は？
 5. 産業医面談の良かった点
 6. 産業医面談の追加事項（自分だったらこんな風にしたい等）

MEMO

配布資料 2 (事例)

過重労働対策実習 【事例 3】

村田智之 男性 36 歳

【職業】健康診断システムのシステムエンジニア

【残業時間】先月：88 時間、先々月：79 時間

【健康診断結果 2004.5.13】

身長 180cm、体重 89kg、BMI 27.47 (昨年と変化なし)

視力 右 (1.2)、左 (1.2)、聴力 問題なし

医師診察：問題なし、胸部レントゲン：問題なし、心電図：問題なし

血圧 1 回目：150/88 2 回目：142/80

尿検査：糖 (-) 蛋白 (-) 潜血 (-) 白血球 (-)

血液検査：TP 6.5、Alb 3.5、T-bil 0.8、D-bil 0.2、GOT 49、GPT 38、LDH 200、ALP 240、r-GTP 53、Amy 100、T-cho 252、HDL 35、中性脂肪 170、BUN 20、Cre 0.8、尿酸 6.2、RBC 480 万、Hb 15.5、Plt 19.1、WBC 7000、血糖 110

.....
1. 健診結果の問題点は？

2. 健診結果の産業医判定は？

3. 引き続き、産業医面談を実施するか？その際の目的は？

4. 健診結果のレビューの際に必要な情報は？

5. 産業医面談の良かった点

6. 産業医面談の追加事項 (自分だったらこんな風にしたい等)

MEMO

配布資料4（グループディスカッション）

「過重労働による健康障害防止のための総合対策」における産業医の役割 －事例検討・ロールプレイ－

産業医実務研修センター

担当： 森 晃爾／宋 裕姫／梶木 繁之

1. 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」の意義
2. 長時間労働による影響（リスク）
 - (1) 医学的リスクとしての意味
 - (2) 社会的リスクとしての意味
 - (3) 生産性維持としての意味
 - (4) 社会生活維持としての意味
3. 労働衛生の基本と許容レベル
4. 時間外労働時間と適正配置のアプローチ
 - (1) 80時間以上の残業時間に対して
 - (2) 45時間以上の残業時間に対して
 - (3) 45時間未満の残業時間に対して
5. 職場で実施する過重労働対策への抵抗要因とゴール
 - (1) 対策実施上の抵抗要因
 - (2) 過重労働対策のゴール

配布資料 5 (グループディスカッション)

実習タイムスケジュール

1. 実習概要の説明 (5分)	5分	講義 (PPT)	5分
2. 健診結果のレビュー (20分)			
健診結果レビューのポイント	5分	講義 (PPT)	
健診結果のレビューの実際 (2事例)	15分	実習 (個人活動)	
			25分
3. 産業医面談 (45分)			
産業医面談のポイント	10分	講義 (PPT)	
産業医面談の実際 (見学)	20分	ロールプレイ (2名)	
・グループディスカッション (課題の列挙)	15分	グループ討議	
			70分
4. 意見書の作成 (15分)			
意見書作成時のポイント	5分	講義 (PPT)	
意見書作成 (2事例)	10分	実習 (個人活動)	
			85分
5. 講師によるまとめと Q&A (15分)	15分	講義	100分
6. 実習評価 (5分)	5分	アンケート	105分

配布資料6 (グループディスカッション)

過重労働 グループディスカッション 記録用紙 (書記用)

総合司会： 森・宋・梶木

グループメンバー： _____

書記： _____

.....
1. 産業医面談の良かった点

.....
2. 産業医面談の追加事項

.....
3. その他ディスカッションで話題となった項目等 (フリーコメント欄)

配布資料 7 (意見書)

産業医の意見書 (例 1)

月間 45 時間を越える時間外労働に従事した従業員の健康診断結果レビュー報告書(例)
(○○工場 △△ 部長 殿)

2002/12/01

「過重労働による業務上疾病防止のためのガイドライン」に基づき、月 45 時間を超える時間外労働をした従業員 (10 月分) について、健康診断等をレビューした結果、医学上の業務適性について添付のとおり判定しましたので、お知らせします。

平成 14 年 10 月分 ◇◇部

	部署	残業時間	氏名	従業員番号	コメント
	80時間以上				
1	Aグループ	92.0	香取真吾	P1023	月間残業時間を出来るだけ、80時間未満にしてください
	45時間以上				
1	Bグループ	58.5	中居正弘	P0026	月間残業時間を、45時間未満にしてください
2	Bグループ	54.0	木村巧	P1124	月間残業時間を、80時間未満にしてください
3	Cグループ	60.8	草薙強	P0036	月間残業時間を出来るだけ、80時間未満にしてください

なお、月間残業時間が 80 時間以上の従業員に対しては、個別に再接触を行い、必要に応じて別途「過重労働対策産業医面談結果報告書」を発行します。当該従業員には、健康管理センターより個別に連絡し、面接の時間を設定します。

また、今後も時間外労働が続く場合には、従業員の健康状態に十分に配慮してください。

判定産業医 稲垣 五郎

この件についてのご質問は、健康管理センター 産業医 (内線 6645) までお尋ねください。

S 社 健康管理センター

配布資料 8 (意見書)

産業医の意見書 (例 2)

所属部門長 殿

過重労働による健康障害防止のための意見書(例)

健康管理センター

厚生労働省は、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を示し、事業主に対して時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、健康診断の実施等の徹底を講ずるよう指導がありました。特に、45時間以上の時間外労働者に対しては、時間外の削減および健康管理を徹底して行うよう指導されています。

そこで、貴組織の下記の従業員の時間外労働が80時間を超えていたため、産業医による面談を実施いたしました。その結果を踏まえ健康管理の視点から以下の点に注意し、勤務実態の改善ならびに従業員のより一層の健康管理を図ることを求めます。

1. 対象組織

2. 対象者氏名

3. 産業医から事業主への意見

- 時間外勤務が45時間を超えないように業務内容の見直しを行う。
- 業務の繁忙により時間外が発生する場合は十分に健康管理に配慮する。
- 健康面に変調が見られる場合は直ちに上長に報告するように徹底する。
- 状況に応じて統括産業医または産業医の助言や指導を受ける。
- 健康診断の受診の促進や健康づくり活動を図る。
- その他()

年 月 日

産業医名

印

4. 上司記入欄(業務等の具体的な改善内容)

時間外の発生は突発的であった。(継続性はない)

年 月 日

上司名

印

健康管理C→組織総務→上司→組織総務→人事部人事課(コピー)